

税だより



税に関する手続きのお知らせ

家屋を取り壊したら

登記あり家屋

法務局（春日井市）で滅失登記を
してください。

登記なし家屋

役場税務課で取り壊し届を提出し
てください。

原動機付自転車および小型特殊自動
車

廃車・譲渡したら

ナンバープレート・標識交付証明
書を持参し、役場税務課で手続き
をしてください。

購入したら

販売証明書または譲渡証明書を持
参し、15日以内に役場税務課で手
続きをしてください。

※住所など申告事項に変更があった
場合も手続きをしてください。

原動機付自転車および小型特殊自動
車以外の手続き場所

三輪および四輪以上の軽自動車

軽自動車検査協会 愛知主管事務
所小牧支所

普通自動車・小型自動車・126c
以上の二輪車

中部運輸局愛知運輸支局 小牧自
動車検査登録事務所

家屋調査にご協力を

令和6年1月2日以降に完成（新
築・増築）した家屋については、令
和7年度から固定資産税の課税対象
となるため、対象の方に家屋調査の
依頼文書を順次発送しています。

これは、建物（居宅・車庫・物置
等）の構造や使用されている資材を
調査して、固定資産税を算出するた
めのものです。事前に調査日時を調整
し、当日は職員が訪問しておこな
います。

調査は、家の中に入らせていただ
き、建築確認や建築図面などをもと
に各部屋の資材を確認させていただ
きます。ご協力をお願いします。

問合せ先 税務課

☎95-1113



高齢者と障がい児・者の総合相談窓口

大口町地域包括支援センター便り



認知症について、みんなで学びませんか？

認知症は、誰でもなる可能性の
ある脳の病気です。いつ自分や家
族、知り合いが認知症になるかわ
かりません。家族や周囲の人が認
知症についての知識を正しく理解
し、サポートをすることで、認知
症になった人が住み慣れた場所で
安心して暮らしていくことに繋が
ります。自分自身や家族、地域の
みんなのために認知症の理解を深
めませんか。

認知症サポーター養成講座
【申込受付中】

認知症の基本から学び、地域
や職場で認知症の人や家族を温
かい目で見守る「応援者」を養
成する講座です。

日時 8月1日（木）

午前10時から11時30分

場所 ほほえみプラザ1階 多
目的室

対象 町内にお住まい、学生
お勤めの方

定員 30名（先着順 要予約）

費用 無料

申込締切 7月22日（月）

申込先

大口町地域包括支援センター

☎94-2227

認知症サポーター
ステップアップ講座

認知症サポーター養成講座を
受講された皆さん向けに「地域
で活躍できるサポーター」へと
ステップアップするための講座
です。秋頃に開催予定です。

健康や介護予防に関する出前講座

サロンや老人会などに、地域
包括支援センターの職員が出向
き、認知症についてのお話や体
操、脳トレなど、ご希望内容に
応じた講座をおこないます。



認知症を適切に理解し、さり
げなくサポートすることで、誰
もが自分らしく暮らせる社会へ
とつながります。興味のある方
は、地域包括支援センターまで
お気軽にご相談ください。

問合せ先

大口町地域包括支援センター

☎94-2227